



ホームページ

事業者向け支援の申請期限が迫っています！ 手続きをお忘れではありませんか？

長期化した新型コロナウイルスによる経済への影響が幅広い業種に及びことから、売上が大きく減少した事業者を支援するための経済対策があります。

1 事業復活支援金

国支援事業

新型コロナウイルスの影響を大きく受けた中小規模事業者・個人事業主を対象とした国の支援事業です。

○申請期限 **5月31日(火)まで**

○対象者 新型コロナウイルスの影響で「2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高」が「2018年11月～2021年3月までの任意の同じ月の売上高」と比較して50%以上または30%～50%減少した事業者

○申請方法 原則、パソコンやスマートフォンからの電子申請

○お問い合わせ先 事業復活支援金事務局 ☎0120-789-140 (IP電話の場合 ☎03-6834-7593)



事業専用
ホームページ

事業復活支援金 申請サポート相談会を 開催しています

商工団体連携事業

スマートフォンやパソコンの操作に不慣れな市内の事業者などを対象に、「事業復活支援金」の申請をお手伝いする相談会を開催します(申請の責任者は代表者様・事業主様となりますので、ご注意ください)。必要書類などを事前にご確認いただき、相談日**当日忘れずに持参**してください。

○期限 5月31日(火)まで ※事前予約制(予約は先着順となります。お早めにご予約ください)

○申込(土日祝日除く) 上田商工会議所 ☎22-4500 ☎25-5577
上田市商工会 ☎42-2213 ☎42-7142
真田町商工会 ☎72-4050 ☎72-4051

○その他 必要書類などは予約時にお問い合わせください。



申請サポート
相談会
ホームページ

2 上田市売上減少事業者一斉支援事業交付金

市独自給付

新型コロナウイルスによる経済への影響が長期化し、幅広い業種へと及んでいることから、業種の区分けなく売上が大きく減少した事業者を支援するため交付金を給付します。

○交付額 1事業者につき10万円(複数店舗を経営する場合も10万円)

○申請期限 **6月30日(木)まで**(当日消印有効)

○対象者 新型コロナウイルスの影響で売上が30%以上減少し、国が実施する「事業復活支援金」を受給した事業者で、**市内に本店登記がある法人または住民登録がある個人事業者**

申請書類	書類名	具体的記載・添付内容など	様式有無
①	交付金申請書 兼 口座振込依頼書	申請者の基本情報、振込口座情報	様式1
②	誓約書	誓約内容への同意署名	様式2
③	申請書類チェックリスト	各種添付資料の添付状況チェック	様式3
④	事業者確認書類	【法人】 法人の登記事項証明書(履歴事項全部証明書)の写し	—
		【個人】 本人確認書類の写し(住民票または運転免許証)	
⑤	事業復活支援金受給証明書類	事業復活支援金の振込のお知らせ(ハガキ)の写し	—
⑥	その他	振込口座通帳の写し(口座名義が分かる通帳の見開きページなど) 事業復活支援金の振込先として申請した口座と同一の口座	—

○申請書類提出先 〒386-0012 中央4-9-1「上田市売上減少事業者一斉支援事業交付金事務局」行き



ホームページ

オミクロン株流行下における 保健所の対応についてご確認ください

長野県では、オミクロン株の特徴を踏まえ、社会機能を維持しながら皆様の命と健康を守るため、保健所における濃厚接触者の調査・特定および行動制限などについて、当面の間、次のとおり対応することとしています。詳しくは県ホームページをご確認ください。



県ホームページ

陽性者との接触場所	濃厚接触者の調査・特定	濃厚接触者への行動制限等
①同居者	保健所が実施	保健所から外出自粛等を要請
②ハイリスク施設*	保健所が実施	保健所から外出自粛等を要請
③保育所、幼稚園、小学校等	施設・学校等の協力の下、 保健所が実施	施設・学校等が外出自粛等を依頼
④事業所等(②、③除く)	原則、保健所は実施しない (集団感染発生時は保健所が 実施する場合もあり)	保健所から外出自粛等を要請しない (行動制限をかけない)が、自主的な健康 観察・感染拡大防止策を要請

*医療機関、高齢者・障害者支援施設などの重症化リスクの高い方の利用が多い施設を指します。



Q 友人が陽性者になりました。
症状が出た日の二日前に、一緒に食事を取っています。
感染の恐れがあると思うのですが、この場合どうすればいいですか？



A 表の④に該当します。保健所から外出自粛などの要請はありませんが、県ホームページを参考に自主的な健康観察・感染拡大防止対策をお願いします。症状がみられたら、速やかに医療機関に事前連絡し受診してください。

2回目の新型コロナワクチン接種から6か月経過した方は、 3回目接種をご検討ください

オミクロン株は従来株より重症化率は低いものの、感染力は強いいため、感染拡大による重症例の増加が懸念されています。18歳以上では、3回目接種を行うことにより、オミクロン株に対する感染予防効果や発症予防効果、入院予防効果が回復すると報告されています。(参考：厚生労働省)

接種の対象

2回目の接種を完了してから6か月以上経過した**12歳以上**の方

使用するワクチン

- 12歳～17歳の方…ファイザー社のワクチンのみ
- 18歳以上の方……ファイザー社のワクチン または 武田/モデルナ社のワクチン

3回目接種では、2回目までと異なるワクチンを受けること(交接種)ができます。

予約方法

電話で予約

上田市新型コロナワクチン
コールセンター(9:00～17:00)
なくそう コロナ
☎0570-079-567

Webで予約



24時間対応

ワクチン接種後も感染予防対策を継続しましょう



3つの密(密集・密接・密閉)の回避



石けんによる
手洗い



マスクの着用



手指消毒用アルコール
による消毒